

新型コロナウイルス感染症対策に係る**飲食店への営業時間の短縮要請について**

令和3年5月14日、県は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、緊急特別対策として、県全域の飲食店に対し午後8時から午前5時までの時間帯の営業自粛を要請した。営業自粛要請にあたり、5月15日から県と本市が連携し、市内全域の飲食店を訪問し協力要請を実施するもの。

1 予定期間等 5月15日（土）～ 5月28日（金）まで 18:00～20:30

2 場 所 市内の酒類を提供していると思われる飲食店 約2,240件

3 訪問実績

月 日	地区名	動員人数 【市】	要請（見回り） した飲食店数
5月15日	大町、駅前、中町	10名 (総務4 保健福祉2 産業観光4)	528件
5月17日	朝日、駅前（一部）	4名 (総務2 保健福祉1 産業観光1)	163件
5月18日	堂前、清水台、桑野	4名 (総務2 保健福祉1 産業観光1)	118件
5月19日	虎丸、堤、香久池、菜根	4名 (総務2 保健福祉1 産業観光1)	92件
5月20日	長者、土瓜、並木、西ノ内	4名 (総務2 保健福祉1 産業観光1)	64件
計	16地区	26名	965件

※県職員（1名）と市職員（1名）が2名1班で実施

4 今後のスケジュール

5月24日（月）～5月28日（金）まで、上記実績地区を除く飲食店（約1,200件、行政センター管内含む）を訪問する予定。

5 各部への協力依頼

(1) 各部において分担し、見回り活動を実施。（1部100件程度）

(2) 連絡会議

【日時】令和3年5月24日（月）11:30から実施済

【場所】防災危機管理課内

【内容】各部の担当地区及び活動内容等について